



新型コロナウイルス

新型コロナウイルス
感染症予防策(令和3年
1月19日現在)

全国的に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しています。基本的な感染防止策を徹底するようにお願いします。特に高齢者などへの感染に

つながらないよう注意をお願いします。発熱時の相談について



発熱などの症状がある場合はまず、かかりつけ医などの身近な医療機関に電話で相談し、その指示に従い受診してください。かかりつけ医がない場合は、千葉県発熱相談コールセンターで相談に応じます。

千葉県発熱相談コールセンター

☎ 03-6747-8414

※受付時間は全日24時間

ひとり親世帯臨時特別
給付金(基本給付の申
請期限は2月28日)

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯の子育てに対する負担の増加や収入の減少など、大きな困難が心身などに生じていることを踏まえ、臨時特別給付金を支給しています。

支給対象者

① 公的年金等受給者

児童扶養手当の所得要件を満たしているが、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などを受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、過去に児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も含みます。)

② 家計急変者

所得超過により児童扶養手当の支給を受けていないが、

新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、児童扶養手当受給世帯と同様の所得水準となっている方(令和2年7月分以降の児童扶養手当受給者も含む。)

支給金額

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

申請手続き

社会福祉課までお問い合わせください。

申請期限 2月28日(日)

申請 社会福祉課児童福祉係

☎ 36-11153

国保税・後期保険料・
介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主の令和2年中の事業収入・給与収入などが、前年に比べ3割以上減少することが見込まれる場合などは、申請により国保税・後期保険料・介護保険料が減免されます。申請期限は令和3年3月31日(水)です。

詳しくは各担当窓口にお問い合わせください。

問 保険年金課(国保税・後期保険料に関すること)
☎ 33-1060
健康支援課(介護保険料に関すること)
☎ 36-11152

冬の省エネルギー

冬の室温は20℃を目安にね!

見てないテレビや照明はOFF!

冬の冷蔵庫の温度設定は「中・弱」!

関東電気保安協会 <https://www.kdh.or.jp/>

健康保険

短期人間ドックの 助成額の変更

国民健康保険および後期高齢者医療に係る人間ドック事業については、費用額の7割（限度額5万円）を助成していますが、特定健康診査などの費用との均衡を図るため、4月1日以降の検査分から限度額を3万円に変更します。

助成を受けるためには検査日の2週間前までに短期人間ドック事業利用申請書を提出してください（受診後の申請は受け付けられません）。

短期人間ドック受診後、請求書に領収書、検査結果、必要書類を添付して提出してください。

申請書など提出先

保険年金課、朝夷行政センターまたは各地域センター

国民健康保険の加入者の短期人間ドック

対象者

南房総市国民健康保険に1

年以上継続して加入している35歳以上の人で、世帯に国民健康保険税の滞納がない人

注意事項

・特定健康診査項目は必ず受診してください。検査内容に不足があると、助成が受けられません。

・市が実施する特定健康診査を受診された場合は助成の対象となりません。

・脳ドックのみ受診する場合は、市が実施する特定健康診査またはそれに相当する検査を受診し、検査結果連絡票にて報告することが助成の条件です。

現在、医療機関で治療されている方でも、病院で検査した血液データなど（特定健康診査項目）を検査結果連絡票にて市へ報告して頂くことにより、特定健康診査を受診したと同等になります。

後期高齢者医療制度の加入者の短期人間ドック

対象者

市内在住の後期高齢者医療制度加入者で後期高齢者医療保険料の滞納がない人

申問

保険年金課

☎ 33-1060

国民年金

国民年金基金制度

国民年金基金は、自営業やフリーランスの方々がゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乘せする公的な年金です。

終身年金が基本となり、生涯にわたって年金を受け取ることができます。支払った掛金は全額、社会保険料控除の対象となり、税制上の優遇も受けることができます。

加入できる人

- ・20歳以上60歳未満で国民年金に加入している人
- ・60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している人
- ・海外に居住している人で、国民年金に任意加入している人

問

全国国民年金基金千葉支部
☎ 043-221-6370

2月16日(火)から税の申告が始まります

申告内容は市県民税や国民健康保険税などの算定、所得証明書発行などの基礎資料となります。

所得税および復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税および地方消費税

令和2年分の申告期限

税目	期限
所得税および復興特別所得税・贈与税	3月15日(月)
個人事業者の消費税および地方消費税	3月31日(水)

確定申告作成会場

館山税務署では、確定申告書作成会場を、2月16日(火)から3月15日(月)までの平日に開設します。会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配布します。状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

受付／8:30～16:00 相談／9:00～17:00

申告書は国税庁ホームページで作成できます

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーを利用すると、簡単に申告書を作成できます。作成した申告書は、そのままe-Tax（国税電子申告・納税システム）により送信できるほか、印刷して郵送することもできます。

確定申告書の郵送先

〒294-8503 館山市北条1164

館山税務署

※申告書の「控え」に受付印が必要な方は返信用封筒を用意し、切手を貼って同封してください。

問 館山税務署 ☎ 22-0101

□ 申告が必要な方

- 給与所得以外に不動産、営業、農業、利子、配当などの所得があった人
- 国民健康保険税などの社会保険料控除や医療費控除、寄付金控除などの所得控除を追加で受けようとする人

注意事項

- 所得税および復興特別所得税の確定申告をした場合は、市民税・県民税の申告は不要です。
- 1か所からの給与収入のみで、年末調整をしている方、公的年金収入のみで、公的年金収入が400万円以下の方、市内の方に扶養されている方は、申告は不要です。
- 令和2年中に所得がなかった場合は、「所得なし」の申告をお願いします。

□ 申告に必要なもの

- ① 収入や経費のわかる書類(源泉徴収票、収支がわかるもの)
- ② 所得から控除できるものが確認できる書類
 - 国民年金保険料や国民年金基金の控除証明書
 - 国民健康保険税や後期高齢者医療保険料などの領収書
 - 生命保険料や地震保険料などの控除証明書
 - 障害者手帳や障害者控除対象者認定証明書
 - 医療費控除の明細書・寄付金の受領証(領収証)など
- ③ 認印
- ④ 還付金の振込先口座がわかるもの(申告者本人名義の口座に限る)
- ⑤ 申告書や「確定申告のお知らせ」(市役所や税務署から郵送された方)
- ⑥ マイナンバーカードなどマイナンバーに係る本人確認書類

□ 住民税申告書の提出先

【郵送の場合】

〒299-2492 南房総市富浦町青木28番地
南房総市役所税務課

【窓口提出の場合】

市役所本庁1階税務課、朝夷行政センター、各地域センター、各申告相談会場(申告中のみ)

※相談は税務課でのみ受け付けます。また、申告期間中の相談は、各申告相談会場でお願いします。

□ 申告書の配布

住民税申告書は、南房総市税務課(本庁)、朝夷行政センターおよび地域センターで配布しています。市のホームページからダウンロードすることも可能です。

□ 市の申告会場で受け付けられない申告

次の人は、館山税務署での申告をお願いします。

- ① 株式等・土地や建物の売却(譲渡所得)、先物取引(FX等)などの申告分離課税所得のあった人
- ② 青色申告をしている人(青色申告者)
- ③ 新規に住宅借入金等特別控除を受ける人
- ④ 新規に太陽光発電の売電に係る所得がある人
- ⑤ 雑損控除を受けようとする人

※雑損控除を受けようとする場合、税務署での個別面談が必要になります。書類の確認や計算などに時間を要するので、確定申告期間前にご相談ください。

※令和元年台風15号に係る自然災害によるものについては、期間や会場を限定して受け付ける予定です。来場前にお問い合わせください。

※①～⑤の場合でも、すべて記入済みの確定申告書については、受付でお預かりのみ行います。

申告にあたってのお願い

□ 「医療費控除の明細書」のご準備を

医療費控除を申告する方は、医療費控除の明細書を作成してください。領収書を確認しながら、医療を受けた人ごと、病院ごとに金額を集計し、記載します。

用紙は館山税務署、南房総市税務課、朝夷行政センターおよび各地域センターの窓口で配布しているほか、国税庁・市のホームページからもダウンロードできます。必ず事前にご用意ください。

令和2年分の申告からは、「医療費控除の明細書」を作成しないと医療費控除の適用を受けられません(領収書での申告は受け付けられません)。

□ 収支内訳書を作成してください

農業、漁業、営業等の所得がある方は、収入金額と必要経費を集計し、収支内訳書をなるべく作成してきてください。申告会場で用意されていない場合、後日の受付となる場合がございます。

申告相談の各地区日程表

問 税務課 ☎33-1023

会場の混雑を避けるため、できる限りお住まいの地区の日程に合わせてお越しください(対象地区の日に来られない人は他の日でも受付可能です)。

会場では、当日開場時より入場整理券を配布します。状況に応じて、後日の来場をお願いすることや待合室の入場制限を行う場合があります。

※相談・受付は午前9時から午後4時までです。情報の安全管理のため、午前8時30分以前には申告会場の建物に入ることができません。

※正午から午後1時までは受付・相談は行いません。※会場内の換気を行います。暖かい服装でお越し下さい。

富浦会場：市役所本庁 別館1

期日	対象地区
2月16日(火)	南無谷1～7番組
2月17日(水)	南無谷8～14番組
2月18日(木)	豊岡
2月19日(金)	原岡1～4・16番組
2月22日(月)	原岡5～15・17～22番組
2月24日(水)	多田良1～10番組
2月25日(木)	多田良11～21番組
2月26日(金)	青木・深名・丹生
3月1日(月)	宮本・大津・手取・居倉・福澤
3月2日(火)	南無谷1～7番組
3月3日(水)	南無谷8～14番組
3月4日(木)	豊岡
3月5日(金)	原岡1～4・16番組
3月8日(月)	原岡5～15・17～22番組
3月9日(火)	多田良1～10番組
3月10日(水)	多田良11～21番組
3月11日(木)	青木・深名・丹生
3月12日(金)	宮本・大津・手取・居倉・福澤
3月15日(月)	割当日来ることが出来なかった人

富山会場：富山ふれあいコミュニティセンター

期日	対象地区
2月16日(火)	平久里中・山田
2月17日(水)	荒川・川上・井野・犬掛・平塚
2月18日(木)	吉沢・平久里下
2月19日(金)	久枝・二部・検儀谷
2月22日(月)	市部
2月24日(水)	高崎
2月25日(木)	竹内・小浦・宮谷・合戸

白浜会場：白浜地域センター

期日	対象地区
2月26日(金)	乙浜・塩浦
3月1日(月)	名倉・原
3月2日(火)	小戸・下沢
3月3日(水)	青木・島崎
3月4日(木)	東横渚・西横渚・川下
3月5日(金)	本郷・砂取・根本

三芳会場：三芳保健福祉センター

期日	対象地区
3月8日(月)	増間・上滝田・下滝田
3月9日(火)	千代・三坂・上堀・下堀
3月10日(水)	谷向・海老敷・大学口・山下・川田
3月11日(木)	明石・本織
3月12日(金)	府中・池之内・中
3月15日(月)	御庄・山名

千倉会場：朝夷行政センター 2階

期日	対象地区
2月16日(火)	千田
2月17日(水)	平磯
2月18日(木)	白間津
2月19日(金)	大川
2月22日(月)	北千倉・谷津・岡瀬田
2月24日(水)	南千倉
2月25日(木)	忽戸・蓮台枝
2月26日(金)	川口・平館(1～5組)
3月1日(月)	平館(6～15組)
3月2日(火)	川谷・久保
3月3日(水)	白子
3月4日(木)	寺庭(金沢以外)
3月5日(金)	宇田・牧田・寺庭(金沢)
3月8日(月)	大貫・川戸・上瀬戸
3月9日(火)	下瀬戸(長井・西の原・馬場・稲子沢・駅前)
3月10日(水)	権の木原・下瀬戸(矢原)
3月11日(木)	割当日来ることが出来なかった人
3月12日(金)	
3月15日(月)	

丸山会場：丸山公民館

期日	対象地区
2月16日(火)	白子・峰・久保・古川・西原・小戸
2月17日(水)	安馬谷
2月18日(木)	大井・丸山平塚
2月19日(金)	石堂・珠師ヶ谷
2月22日(月)	石神・前田・石堂原・丸本郷
2月24日(水)	川谷・御子神・宮下
2月25日(木)	加茂
2月26日(金)	杓見
3月1日(月)	岩糸

和田会場：和田コミュニティセンター

期日	対象地区
3月2日(火)	上区・中区
3月3日(水)	下区・小川区
3月4日(木)	中三原区・下三原区
3月5日(金)	白渚区・松田区
3月8日(月)	海発区・沼区
3月9日(火)	花園区
3月10日(水)	柴区
3月11日(木)	仁我浦区
3月12日(金)	和田区・小浦区
3月15日(月)	真浦区

図書館だより

図書館 ☎ 40-1120
開館時間 9:00 ~ 17:00
(水曜のみ 9:00 ~ 19:00)
休館日 月曜日・祝日・年末年始

〒295-0004 南房総市千倉町瀬戸 2340-5 <http://www.city.minamiboso.chiba.jp/0000000999.html>

●●●●●●●●●● 新着図書紹介 ●●●●●●●●●●

<一般書>

- 境界線 中山 七里
- 虫は人の鏡 養老 孟司
- 親も自分もすり減らない!? シングル介護術
さらだたまこ
- 男の業の物語 石原慎太郎
- 遺言未満、 椎名 誠
- いとまの雪(上)(下) 伊集院 静
- 神様には負けられない 山本 幸久
- 観月 麻生 幾
- ミッドナイト 柴田 哲孝
- SDGs 南 博

<児童書>

- みんなはアイスをなめている 安田 夏菜
- すし屋のすてきな春原さん 戸森しるこ
- しかくいまち 戸森しるこ
- みけねえちゃんにいうてみな ともだちのひみつ
村上しいこ
- うしとさん 高島 那生
- ゆきだるまとかがみもち 林 木林
- ルラルさんのつりざお いとうひろし
- グレッグのダメ日記 なんとかなるさ
ジェフキニー
- 世界のすごい動物伝記 ベンラーウィル
- あやとり大全集 野口 とも

※12月中に上記を含め、新刊本は285冊入りました。

～2021 若い人に贈る読書のすすめ～

成人・卒業—新たな1歩を踏み出したフレッシュなあなたに贈る一冊。図書館入口特設コーナーにて展示しています。是非読んでみてください。

- コロナの時代の僕ら(世界を、時代を、生き方を自分で考えるために)
- ハリネズミは月を見上げる(物語の世界で笑い、泣き、悩みをともに)
- 泣いたあとは、新しい靴をはこう。(読書、音楽…前に進む力を手にしよう)
- 人生で大事なことはみんなゴリラから教わった(仕事を通じて学ぶ、仕事力をつける)



お知らせとお願い～ご協力をお願いします～

- Q 本を破ってしまった・書き込みをしてしまったなどの場合は、どうしたらよいの?
- A 返却時に、必ず受付職員にその旨をお伝えください。職員が確認して修理を施しますので、利用者が自分で直すことはしないでください。また、汚れたり、ぬれたりした場合も、受付でご相談ください。※著しく破損または汚損した場合は、弁償していただくことがあります。
- Q 返却ポストはいつ利用するの?
- A 24時間いつでも利用できます。開館中でも、返却のみの方は、返却ポストをご利用ください。

「えほんしつ」を模様替えしました。

古くなった壁飾りを外して、すべて折り紙で新しく飾り付けしました。

十二支の干支を中心に、春夏秋冬の行事を、六角形のリースなどで表現し、仕上げました。明るくなったえほんしつへ、どうぞお越しください。

※参考にした本は、カミキの季節のおりがみなど



※ 毎週水曜日(祝日を除く)は、午後7時まで開館しています。皆様のご利用をお待ちしております。

絵本の読み聞かせ

問 図書館 ☎ 40-1120

名 称	と き		と ころ
千倉おはなし会「しおまねき」	2月13日(土)	10:30～11:15	図書館
とみうら絵本だいすきの会	2月14日(日)	11:00～11:30	とみうら元気倶楽部



子育て支援センター ほのぼの

申問 ☎ 40-5111

教室ほかイベントは、市内に住所がある人が対象です。申し込みが必要な行事は締め切りまでに申し込みください。

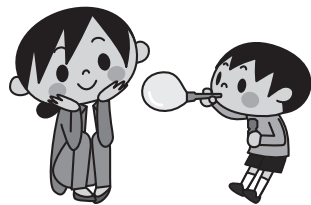
ほのぼのでは、子育て相談、幼児相談、ことばの相談、リハビリ個別相談などを随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

にこにこひろば

休館日 日曜・月曜日、祝日・年末年始
開館時間 9:30～12:00 / 13:00～16:00

にこにこひろばは、親子が気軽に遊んだり、交流したりして、仲間づくりができる場所です。0歳から就園前までのお子さんをお待ちしています。

現在は新型コロナウイルス感染症の影響により、午前中は南房総市民の方のみを対象に、日ごとに年齢別で行なっています。日程は、ほのぼのの日より、市ホームページをご覧ください。また、午後は通常どおり利用ができます。



にこにこ教室（あそびの教室）

年齢にあわせた親子遊びや手遊び、製作など。

定 員 各回10組程度(申込は前日まで)

対 象 児	と き	
ひよこ組 2か月～お座りができる子ども	2月19日(金)	10:00 ～10:30
りす組 H 31.4.2 生まれ～ ハイハイができる子ども	2月5日(金)	
うさぎ組 H 30.4.2～H 31.4.1 生まれ	2月26日(金)	
くま組 H 29.4.2～H 30.4.1 生まれ	2月18日(木)	
ぞう組 H 28.4.2～H 29.4.1 生まれ	2月24日(水)	

出張にこにこひろば ※南房総市民の方のみ対象

スタッフが地域に出向いて親子の交流の場を提供する「出張にこにこひろば」を開設します。

場 所	と き	
和田コミュニティセンター	2月9日(火)	10:00～11:30

ことばの相談 in ほのぼの

要予約

お子さんのことばに関する心配に対して、ことばの専門の先生が相談に応じます。

と き 2月2日(火) 9:30～16:00
2月10日(水) 9:30～16:00

リハビリ個別相談 in ほのぼの

要予約

お座りやハイハイの仕方、歩き方が気になる、転びやすいなど、お子さんの身体の発達で心配なことに理学療法士が相談に応じます。相談は一人40分程度です。

と き 2月3日(水) 10:50～14:30

親子体操教室 in 三芳保健福祉センター

体操の先生と一緒に、体を動かして遊びます。

対 象 歩けるお子さん
と き 2月12日(金) 10:00～11:00
締め切り 2月10日(水)

幼児相談 in ほのぼの

要予約

お子さんの発育・発達に関する心配や悩みなどに、臨床心理士が相談に応じます。

と き 2月17日(水)
9:15～16:15



絵本の貸し出し in ほのぼの

1歳児～2歳児(うさぎ組)を対象に、絵本の貸し出しを行います。

と き 2月26日(金)
11:00～11:30



親子きずなの教室（産後コース）

申問 健康支援課保健予防室 ☎36-1154

内 容	と き	と ころ
赤ちゃんへのかかわり方について(からだを使った遊び方、赤ちゃんとのコミュニケーション)	2月17日(水) 10:30～11:30 申込締切: 2月12日(金)	三芳保健福祉センター

※もぐもぐ教室（離乳食教室）は当面の間、開催を中止します。

個別に相談のある方は、健康支援課保健予防室（☎36-1154）に連絡ください。

乳児相談・幼児健診

申問 健康支援課保健予防室 ☎36-1154

項 目	対象児	と き	と ころ	受付時間
4か月児相談・ 9か月児相談	令和2年9月生まれ・ 令和2年4月生まれ	2月18日(木)	三芳保健福祉 センター	9か月児相談 9:00～9:15 4か月児相談 9:30～9:45
2歳児歯科健康診査	平成30年7月までに 生まれた3歳未満			個別に通知します

そ う だ ん

●すべて無料です。お気軽にご利用ください●



<p>行政相談 13:30～16:00 年金、保険などの国の行政全般に関する意見や要望。 2月 10日(水) 朝夷行政センター 25日(木) とみうら元気倶楽部 問 秘書広報課 ☎33-1002</p>	<p>人権相談 13:30～16:00 いじめ、家庭内の問題に関する相談。 2月 10日(水) 白浜地域センター 12日(金) とみうら元気倶楽部 16日(火) 三芳農村環境改善センター 19日(金) 丸山公民館 問 市民課 ☎33-1051</p>
<p>消費生活相談 要予約 多重債務相談、サービス・商品に関する相談・苦情。 と き/2月19日(金) 10:30～15:30 ※相談場所は予約時にお伝えします。 ※電話による相談は、商工課内の消費生活相談 専用電話(☎33-4300) 申問 商工課 ☎33-1092</p>	<p>税金相談 10:00～15:00 要予約 税金全般・記帳の相談。 と き・ところ/2月24日(水) イオンタウン館山 3月23日(火) 法青会館3階 ※予約は毎月末日が締切です。 申問 税理士会館山支部 ☎23-4132</p>
<p>法務局登記相談 9:30～15:30 要予約 相続登記や抵当権抹消登記など不動産登記相談。 と き/毎週火・木曜日(祝日は休み) ところ/千葉地方法務局館山支局 申問 千葉地方法務局館山支局 ☎22-0620</p>	<p>司法書士による法律相談 要予約 離婚・相続などの相談に司法書士が応じます。 弁護士による相談は他の機関を紹介します。 と き/2月18日(木) 13:00～17:00 ところ/富山ふれあいコミュニティセンター ※調停中や裁判中の事件の相談ならびに同一内 容についての再度の相談は応じられません。 申問 社会福祉協議会 ☎44-3577</p>
<p>思春期相談 要予約 思春期における悩みや不安の相談。 と き/2月4日(木) 14:00～16:00 ところ/鴨川地域保健センター 申問 鴨川地域保健センター ☎04-7092-4511</p>	<p>里親相談 月～金曜日 9:00～17:00 里親制度についての相談。里親のことを知りたい、 応援・支援したいなどの相談にも応じます。 問 NPO法人子ども家庭サポートセンターちば (通称: オレンジの会) ☎28-4288</p>

医療・介護

亀田クリニックで療養患者の作品展

亀田総合病院地域医療支援部は、亀田クリニック1階ロビーで、自宅で療養する患者十数名の絵画、短歌、手芸品などの作品展を開催します。

麻痺した手に筆をくくりつけ描いた絵画、日常の療養生活を表現した川柳や短歌、楽しみで始めた折紙や手芸など、身近なものを題材とした作品が前半と後半に分けて展示されます。

と き／前半：2月10日(水)～3月8日(月)

後半：3月10日(水)～4月12日(月)

※日祭を除く午前8時から午後5時まで

漁業

2月は館山地域漁業就業個別相談強化月間

漁業への就業を希望している人を対象に、千葉県の特任職員が個別の電話相談に応じます。

と き／平日9:00～17:00(3月以降も随時受付)

相談内容／漁業という職業について、千葉県の漁業について、支援制度や求人情報など

問 千葉県館山水産事務所 ☎22-5761

休日当番医 2月

安房地域医療センター(☎25-5111)は、毎日24時間体制で救急患者を受け入れています。そのほかの当番医は次のとおりです。

7日(日)

中原病院(和田) ☎47-2021

東条病院(鴨川市) ☎04-7092-1207

11日(木)

館山病院(館山市) ☎22-1122

14日(日)

館山病院(館山市) ☎22-1122

平野眼科(館山市) ☎27-3636

21日(日)

鋸南病院(鋸南町) ☎55-2125

花の谷クリニック(千倉) ☎44-5303

23日(火)

鋸南病院(鋸南町) ☎55-2125

石川外科内科クリニック(鴨川市) ☎04-7092-5210

28日(日)

館山病院(館山市) ☎22-1122

地球環境保護のため、この用紙は再生紙を使用しています。

福祉

成年後見制度研修会の開催

県民や福祉関係者を対象に、お笑い芸人のトークや弁護士による解説を通して、分かりやすく成年後見制度の概要や職務を伝え、制度の利用促進や周知を図ります。

と き／2月7日(日) 13:00～16:00

ところ／千葉市生涯学習センター2階ホール

定員／100名(申込先着順)

申込／申込書をFAXで送信、または千葉県後見支援センターホームページの申込フォームからお申込みください。(定員を超えた場合のみ事務局から連絡します。なお、参加券は発行しません。)

申込締切／2月1日(月)必着 参加費／無料

申問 千葉県後見支援センター

☎043-204-6012

FAX043-204-6013

毎月10日は、交通安全の日です。 千葉県では、交通死亡事故が多く発生しています。

ドライバーの皆さん、横断歩道では、歩行者が最優先です。皆さんの思いやりある運転で、悲惨な交通事故を無くしましょう。

けんけつ

2月19日(金) 10:00～11:30

▶丸山公民館

2月19日(金) 13:00～15:30

▶三芳農村環境改善センター

問 健康支援課 ☎36-1154



のうぜい

納期限

3月1日(月)

固定資産税 (第4期)
国民健康保険税 (第8期)
後期高齢者医療保険料 (第8期)
介護保険料 (第8期)

じんこう

(令和3年1月1日現在)

※外国人住民を含みます。()内は前月比

総人口 37,024人 (-37) 出生 8人
男 17,798人 (-2) 死亡 66人
女 19,226人 (-35) 転入 78人
世帯数 17,168世帯 (+10) 転出 57人